

平成30年度 7月補正（専決）予算

参 考 資 料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

4項 災害救助費

福祉保健課（内線：7142）

1目 救助費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	その他	一般財源	
(新) 被災者生活応急応援事業（救助費）	0	15,466	15,466	5,037		10,429	
トータルコスト	0	15,466	15,466	（補正に係る主な業務内容）			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	経費算定関係業務			
工程表の政策目標（指標）	—						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

7月5日からの記録的な大雨に係る被災者の救助等を行うため、避難所の設置等、当面早急に対応する必要のある応急救助等を行う。

2 所要額

（単位：千円）

区分	内容	金額
避難所設置	避難所の設置・維持管理費用、仮設トイレ 等	1,204
炊き出し等食品給与、飲料水供給	主副食費、燃料費、水費用、給水車 等	7,524
事務費	対象市町の職員人件費（時間外勤務手当）	6,738
合計		15,466

※災害救助法適用により、対象内事業について市町村の財政負担は無くなり、国と都道府県で災害規模に応じて負担。

3 災害救助法の適用状況

・適用市町村

鳥取市、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

・適用日

平成30年7月6日

・適用理由

平成30年台風7号及び前線等に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受ける恐れが生じており、継続的に救助を必要としている。

（災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課（内線：7237）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)観光需要回復 緊急支援事業	0	100,000	100,000				100,000	
トータルコスト	0	100,000	100,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付業務				
工程表の政策目標(指標)	豪雨被害による影響を払拭するため、旅行会社等と連携しながら、本県への観光誘客を推進する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年7月豪雨による宿泊施設等キャンセル及び新規予約の落ち込みを払しょくするため、鳥取県内の観光・宿泊施設の情報発信等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 本県での宿泊・周遊を伴う観光客を誘致するため、旅館組合、観光協会、観光連盟等の観光関係団体と連携し、誘客促進に向けた取組を行う。</p> <p>(2) 本県の風評被害を防ぐため、関係先と連携し、国内外への情報発信を行う。</p> <p>(3) 売上減少等の影響を受ける観光事業者等に対する「災害等緊急対策資金」制度を発動し、保証料率を軽減するとともに、市町村と協調して利子負担を軽減する。(商工労働部予算)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【「災害等緊急対策資金」の概要】</p> <p>ア 資金使途 運転資金、設備資金又は借換資金</p> <p>イ 融資限度額 2億8千万円</p> <p>ウ 融資期間 10年以内（うち据置3年以内を含む。）</p> <p>エ 融資利率 年1.43%（変動金利） →市町村が利子補給する場合、県が1/2を補助（最長3年間）</p> <p>オ 保証利率 年0.23～0.68%（9区分）の範囲内で信用保証協会が決定</p> <p>カ 取扱期間 平成30年7月12日から平成31年3月31日まで</p> </div> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p><県内の主な宿泊施設のキャンセル状況と旅館関係者の声></p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月5日～7日までは、県内の宿泊施設で若干キャンセルが発生したが、交通機関運休により緊急避難的に当日宿泊されるお客様もあった。 ・7日以降は、キャンセル数が上回っている状況であり、<u>7月14日～16日の3連休を控えて影響が懸念される。</u> ・<u>因美線、伯備線の不通に伴い、今後7月後半以降についても宿泊客数の減を心配している。</u>特に因美線については不通区間（因幡社～智頭駅間）が限定的であり、代替手段があれば予約いただいているお客様の来訪が見込める。 								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
（新）平成30年7月豪雨特別金融支援事業	0	2,682	2,682				2,682															
トータルコスト	0	3,477	3,477	（補正に係る主な業務内容） 制度設計、関係機関との調整、周知説明、補助金審査、支払い																		
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人																			
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 平成30年7月5日からの豪雨により、宿泊施設、観光関連施設等でのキャンセルの発生や物流の途絶による経営への影響、加えて他府県等の取引先の操業停止による取引の休止等に伴う影響も考えられるため、災害等緊急対策資金を発動し、当該資金を利用する中小事業者の利子負担の軽減を図る。</p> <p>2 事業内容 災害等緊急対策資金を7月12日に発動することとし、この資金（借換資金を除く。）を利用する中小企業の利子負担を3年間軽減するための利子補助制度を創設する。 補助対象：市町村が同資金の利用者の利子負担に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。（1.43%を限度）</p>																						
<p>〈参考〉災害等緊急対策資金（平成30年7月豪雨災害対策枠）の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>平成30年7月5日からの豪雨により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等に被害 イ 最近1か月間（実績）とその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高等の減少が今後の経営に支障を生じるおそれがあると見込まれる</td> </tr> <tr> <td>資金の使途</td> <td>運転資金、設備資金、借換資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2億8千万円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年（うち据置3年）以内 ※設備資金は15年（うち据置3年）以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利）） →当資金の融資を受ける者に対し、市町村が利子支援する場合、当該市町村に対して補助に要する経費の1/2を補助する（最長3年間）。</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>特例保証料率0.23～0.68%（通常0.45～1.08%）</td> </tr> <tr> <td>取扱期間</td> <td>平成30年7月12日から平成31年3月31日まで</td> </tr> </table>									融資対象者	平成30年7月5日からの豪雨により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等に被害 イ 最近1か月間（実績）とその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高等の減少が今後の経営に支障を生じるおそれがあると見込まれる	資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金	融資限度額	2億8千万円	融資期間	10年（うち据置3年）以内 ※設備資金は15年（うち据置3年）以内	融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利）） →当資金の融資を受ける者に対し、市町村が利子支援する場合、当該市町村に対して補助に要する経費の1/2を補助する（最長3年間）。	保証料率	特例保証料率0.23～0.68%（通常0.45～1.08%）	取扱期間	平成30年7月12日から平成31年3月31日まで
融資対象者	平成30年7月5日からの豪雨により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等に被害 イ 最近1か月間（実績）とその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高等の減少が今後の経営に支障を生じるおそれがあると見込まれる																					
資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金																					
融資限度額	2億8千万円																					
融資期間	10年（うち据置3年）以内 ※設備資金は15年（うち据置3年）以内																					
融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利）） →当資金の融資を受ける者に対し、市町村が利子支援する場合、当該市町村に対して補助に要する経費の1/2を補助する（最長3年間）。																					
保証料率	特例保証料率0.23～0.68%（通常0.45～1.08%）																					
取扱期間	平成30年7月12日から平成31年3月31日まで																					

平成30年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課(内線:7319)

1 目 耕地災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 耕地災害復旧事業	236,434	100,000	336,434	99,400			600	
トータルコスト	264,242	100,000	364,242	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.5人	0.0人	3.5人	申請書の審査・補助金の支払い、国との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

1 事業の目的・概要

7月5日からの記録的な大雨の影響により、被災した農道・水路等の農業用施設を早期に復旧するため、増額補正を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		事業主体	補正前	補正	計	備考	
補	耕地災害復旧	団体営 現年災	市町村	176,970	80,000	256,970	
		県営 現年災	県	8,000	20,000	28,000	
助	合計			184,970	100,000	284,970	

※被災状況

鳥取市、八頭町、若桜町、智頭町、三朝町、伯耆町、南部町、江府町、日野町、日南町の農地・農道ほか



智頭町池ノ谷の水田(畦畔崩壊)



智頭町市瀬の水田(土砂流入)

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7319）

1目 農地総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る農林基盤交付金	205,000	50,000	255,000				50,000	
トータルコスト	221,685	50,000	271,685	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0.0人	2.1人	予算管理、補助金事務、技術指導				
工程表の政策目標（指標）	—							

1 事業の目的・概要

7月5日からの記録的な大雨の影響により、被災した農道・水路等の農業用施設を早期に復旧するため、国庫事業の要件に満たない小規模な農業用施設の災害復旧枠の増額補正を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補助率	補正前	補正	計
通常枠	国庫補助事業の対象とならない小規模な農林基盤整備、林道、作業道に係る、新設、改良及び補修 放置されたため池及び山腹水路等の防災措置	全体事業費の1/2以内	185,000	—	185,000
災害枠	国庫補助の対象とならない小規模な農地・農業用施設の災害復旧	全体事業費から農家負担額を除いた額の1/2以内	20,000	50,000	70,000
計			205,000	50,000	255,000

平成30年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

県産材・林産振興課 (内線：7302)

2 目 林道施設災害復旧費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道施設災害復旧事業	342,232	228,000	570,232	203,294	<3,100> 24,000		706	県費負担 3,806
トータルコスト	353,356	228,000	581,356	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人	国・市町村との調整、復旧計画策定・変更・承認、工事の執行・監督、団体営事業の指導等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

7月5日からの記録的な大雨の影響により、県及び市町村が管理する林道施設が被災したことから災害復旧経費の増額補正を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名				補正前	補正	計	備考
補	県	林道施設	現年災	79,800	116,780	196,580	県管理林道の災害復旧
助	団	復旧	現年災	90,230	111,220	201,450	市町管理林道の災害復旧への補助
合計				170,030	228,000	398,030	

※被災状況

鳥取市、八頭町、若桜町、智頭町、三朝町、伯耆町、南部町、江府町、日野町、日南町の林道ほか



若桜町の大通中江線 (林道の法面崩落)



鳥取市の鳥取中央線 (林道の法面崩落)

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

県産材・林産振興課 (内線: 7302)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 森林作業路網災害復旧対策事業	0	22,000	22,000				22,000	
トータルコスト	0	22,795	22,795	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

7月5日からの記録的な大雨の影響により、森林作業道及び林業専用道が被災したことから、市町村等が行う復旧作業を支援するため補正を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業内容	補助事業者	事業実施主体	事業費	補正	補助率
森林作業道、林業専用道の復旧に係る経費の支援	市町村	市町村 森林組合 林業事業体 造林公社 森林所有者	66,000	22,000	県 1/3 市町村 1/3

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7272）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 緊急防除支援事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,795	10,795	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	—							

1 事業の目的・概要

7月5日からの記録的な大雨の影響により、生育途中の園芸品目等に病害が発生する恐れがあることから、緊急的な病害防除対策に要する経費を支援する。

2 主な事業内容

(1) 概要

（単位：千円）

補助対象者	事業実施主体	事業費	補正額	補助率
市町村	生産者、JA、生産組織	30,000	10,000	県1/3

※ 緊急防除の対象面積：1,000ha

※ 10aあたり上限事業費（農薬費）：3,000円

※ 積算：1,000ha×@3,000円/10a×補助率1/3=10,000千円

(2) 対象期間

7月5日から2週間以内

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

技術企画課 (内線7368)

1 目 建設災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設災害復旧費 [災害公共事業]	2,409,131	300,000	2,709,131	200,100	<4,950> 99,000		900	県費負担 5,850
トータルコスト	2,461,568	300,000	2,761,568	(補正に係る主な業務内容) 国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整				
従事する職員数	6.6人	0.0人	6.6人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月の梅雨前線豪雨により道路、河川等の公共土木施設に被害をもたらしたため、速やかに応急復旧を行い、機能回復を図る。

2 主な事業内容

梅雨前線豪雨による公共土木施設の応急復旧 300,000千円



国道373号(智頭町福原)護岸崩落



国道373号(智頭町智頭)護岸崩落

3 これまでの取組状況、改善点

災害復旧事業は、河川堤防が決壊した場合や、道路の崩壊等により孤立集落が発生した場合等、緊急時には災害査定を待たずに工事着手し、早期復旧及び機能回復を図っている。

また予算は、緊急時に補正予算を待つ時間がないことから、予め最低限の予算(過去10年間の平均程度)を確保している。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 1目 河川総務費

河川課 (内線7386)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
河川維持管理費 [単県公共事業]	543,658	280,000	823,658		<120,400> 280,000			県費負担 120,400
トータルコスト	579,411	280,000	859,411	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	4.5人	0.0人	4.5人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月の梅雨前線豪雨での出水等により河川内に堆積した土砂を除去し、今後の出水期に備えて川の安全・安心の向上を図る。

2 主な事業内容

一級水系八東川 (八頭郡八頭町大門) ほかに計27か所

3 これまでの取組状況、改善点

原則、河積阻害率20%以上 (必要断面の20%が土砂で埋塞) の箇所について実施している。

《参考：八東川の堆積状況》



(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 1目 河川総務費

河川課 (内線7386)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)清水川排水機場 緊急対策事業 [単県公共事業]	0	15,000	15,000	0	0	0	15,000	
トータルコスト	0	16,589	16,589	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月の梅雨前線豪雨に伴い、清水川橋水機場のポンプの不具合が発生し、鳥取市吉成南地区が浸水したことから、清水川排水機場のポンプ冷却水系統機器設備等の再点検を行うとともに補修等を実施する。

2 主な事業内容

ポンプ冷却水系統機器設備等補修、住民被災対応 など

3 これまでの取組状況、改善点

- ・清水川排水機場のポンプ設備3基のうち2基は昭和61年、1基は平成6年に整備したものである。
- ・冷却水系等機器の施設整備から約30年経過していることから、計画的な保全を行うため、長寿命化計画を策定し、各設備のライフサイクルタイムを考慮した点検や更新に取り組んでいるところである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

治山砂防課 (内線7821)

4 目 治山施設等災害関連事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫 支出金	起債	その 他	一般財 源	
治山施設等災害関連事業費 [災害公共事業]	400,000	150,000	550,000	100,000	<24,700> 50,000			県費負担 24,700
トータルコスト	412,712	150,000	562,712	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.6人	0.0人	1.6人					—
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月の梅雨前線豪雨により発生した土砂崩落のあった箇所について、早急に土砂災害から地域を守るため、治山施設の整備を行う。

2 主な事業内容

- 屋住地区 (鳥取市用瀬町屋住) 1 箇所 C=30,000千円
- 尾見地区 (八頭郡智頭町尾見) 1 箇所 C=30,000千円
- 大呂地区 (八頭郡智頭町大呂) 3 箇所 C=90,000千円

平成30年7月の梅雨前線豪雨により土砂崩落等が発生し、国道及び県道が一時通行止めとなった。今後の土砂崩壊等を防ぐため、治山堰堤等の対策を行う。



鳥取市用瀬町屋住地区 (7/5 被災)



八頭郡智頭町尾見 (7/7 被災)



八頭郡智頭町大呂 (7/7 被災)



3 これまでの取組状況、改善点

現在県において大型土のう及びブルーシート等により応急的な対応を行っているが、今後の拡大崩壊等を防ぐ必要がある。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

治山砂防課 (内線7821)

3 目 治山施設災害復旧費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
治山施設災害復旧費 [災害公共事業]	200,000	30,000	230,000	20,000	<500> 10,000			県費負担 500
トータルコスト	201,589	30,000	231,589	(補正に係る主な業務内容) —				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年7月の梅雨前線豪雨により被災した治山施設について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用を受けて復旧するものである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業実施箇所 治山施設災害復旧事業 1か所 C=30,000千円 岩戸地区(鳥取市福部町岩戸)</p> <p>(2) 事業内容 被災した治山施設(法面保護工)の機能復旧のため、災害復旧工事を行う。</p>								
								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>住民は事前に避難を実施していた。 人家への被害はなかったが、施設の被災を受けて、緊急的に現地調査を実施するとともに、注意喚起を行った。</p>								

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
単県斜面崩壊復旧事業 [単県公共事業]	20,000	20,000	40,000		<8,600> 20,000			県費負担 8,600
トータルコスト	20,795	20,000	40,795	(補正に係る主な業務内容) —				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月の梅雨前線豪雨により被災した斜面崩壊について、国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない斜面崩壊地の復旧対策に補助を行うための経費である。

2 主な事業内容

(1) 事業実施箇所

単県斜面崩壊復旧事業 2か所 C=20,000千円

- ・下谷地区 (東伯郡三朝町下谷)
- ・青木地区 (米子市青木)

(2) 事業内容

市町が行う崩壊した斜面の復旧対策に補助を行う。



東伯郡三朝町下谷

米子市青木

3 これまでの取組状況、改善点

下谷、青木地区については斜面崩壊により窓ガラスが破損したことから、住民は避難を実施した。被災を受けて、緊急的に現地調査を実施するとともに、注意喚起を行った。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
治山維持修繕費 [単県公共事業]	30,400	20,000	50,400				20,000	
トータルコスト	44,701	20,000	64,701	(補正に係る主な業務内容) —				
従事する職員数	1.8人	0.0人	1.8人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月の梅雨前線豪雨により、智頭町市瀬地内の国道53号に面する溪流から土砂が流出し、これまでに整備した谷止工及び強靱ワイヤーネットの土砂溜めポケットが満砂し、下流の国道施設(水路)が埋没した。

このため、国道53号の早期の片側通行や今後の降雨に備えて土砂溜めポケットに堆積した土砂を緊急的に撤去する必要がある。

2 主な事業内容

市瀬地区 1箇所 C=20,000千円

土砂溜めポケット確保のため、土砂撤去用の工事用道路の補修と土砂撤去を行う。



強靱ワイヤーネットの堆積状況



国道水路に流出堆積した土砂

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度に谷止工1基と強靱ワイヤーネット工を整備した。

また、出水期に備えて土砂溜めポケットを確保するとともに、異常降雨後に点検を行ってきた。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

空港港湾課 (内線7404)

2 目 港湾災害復旧費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港湾災害復旧費 [災害公共事業]	204,560	310,000	514,560	206,770	<5,150> 103,000		230	県費負担 5,380
トータルコスト	209,327	310,000	519,327	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月の梅雨前線豪雨の影響により、鳥取港では航路に土砂が異常堆積し、入港する船舶の入港調整が必要となり、また、泊地（港湾内）に流木等が大量に漂着し、船舶の出入港が困難となったため、堆積した土砂の浚渫及び漂着した流木等を撤去・処分し、港湾機能の回復を図る。

2 主な事業内容

公共土木施設災害復旧事業に申請し、航路の水深を回復させるための浚渫及び港湾内に漂着した流木等の撤去・処分をおこなう。

○航路浚渫 300,000千円

鳥取港 航路浚渫 浚渫土量V=80,000m³



○港内漂着流木等撤去・処分 10,000千円

鳥取港 港内漂着流木等撤去・処分



鳥取港西浜地区 泊地閉そく状況写真

3 これまでの取組状況、改善点

通常程度の流木等処理は港湾維持管理費により実施しているが、異常な天然現象によるものことから、公共土木施設災害復旧事業に申請し対応する。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

水環境保全課 (内線: 7401)

1 目 耕地災害復旧費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 災害関連農村生活環境施設復旧事業	0	120,000	120,000	120,000				
トータルコスト	0	120,000	120,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨での出水等により、智頭町内の千代川及び土師川の堤防が洗掘され、農業集落排水施設の電源となる電柱の倒壊、原水槽の水没、電気設備等の一部浸水が発生したため、被害の生じた施設の復旧等を行う市町村を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

町・地区	被害状況	復旧内容	金額
智頭町 山郷浄化センター 240戸/830名	・千代川護岸が崩壊し、浄化センター電源の電柱が倒壊し、停電 ・原水槽が水没	・倒壊電柱再設置1箇所 ・処理施設(制御盤等)復旧一式 ・汚水抜き取りバキューム作業一式	50,000
	・管路のマンホールポンプの制御盤が被災1箇所	・マンホールポンプ制御盤復旧1箇所	
智頭町 南因浄化センター 599戸/2,180名	・土師川護岸が崩壊し、下流側マンホールから上流側の浄化施設までポンプアップする圧送管が破損(L=200m φ150、φ100) ・電柱が倒壊してポンプアップする制御盤も破損1箇所	・倒壊電柱再設置1箇所 ・マンホールポンプ制御盤復旧1箇所 ・仮設管路設置一式 ・管路復旧(L=200m φ150、φ100) ・汚水抜き取りバキューム作業一式	67,500
智頭町 山形浄化センター 240戸/840名	・処理施設内電磁開閉弁の稼働不能	・電磁解放弁交換	2,500
計			120,000

3 負担区分

国: 県: 市町村 = 50: 0: 50

※国間接補助事業



山郷浄化センターの原水槽の水没と千代川護岸の電柱倒壊

土師川の崩壊と南因地区の圧送管と電柱倒壊

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

財政課(内線:7045)

1目 一般管理費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害復興調整費	0	50,000	50,000				50,000	
トータルコスト	0	50,000	50,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>事業の目的・概要 平成30年7月豪雨に係る災害復旧、復興支援等の事業の円滑な推進を図る。</p>								